

# 進まぬ第三者評価

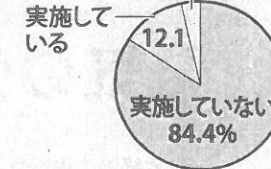
共働き家庭の小学生らが通う放課後児童クラブ(学童保育)は、保育園と同様に近年需要が高まり、昨年5月時点で2万5328カ所と10年間で4割以上増えた。しかし保育園と違って、外部の目でチェックする「第三者評価」についての国の規定がない。サービスの質を守る仕組みが求められている。

## 需要高まる学童保育

千葉県松戸市の社会福祉法人「さわらび福祉会」が運営する「和名ヶ谷放課後児童クラブ」は2016年、他に運営する保育所などと同じように県の認証を受けた評価機関と話し、第三者評価を初めて受けた。市と連携した子育て支援事業の推進やマンユアールの整備などが高く評価された一方、利用する子

### 学童保育の「第三者評価」

分からない3.5



※三菱UFJリサーチ&コンサルティングの運営事業者調査より

実施している 12.1%  
実施していない 84.4%

## 全国基準なし 費用・時間もネック

道府県に実施を求めている。対象は高齢者や障害者の施設、保育所、児童館などで、乳児院や児童養護施設は3年に1度の評価が義務。だが、学童保育の指針はなく、設備運営基準で第三者でない自己評価が努力義務とされているだけだ。



和名ヶ谷放課後児童クラブで子どもたちの遊

## 質向上へ 国は義務化を

「ACOB(Aアコバ)」は、県内の福祉サービス事業者が、第三者評価の枠組みを構築し、児童館利用の一部変更して使ったという。三菱UFJの報告書は、第三者評価の枠組みを利用するのに専用の基準を作る必要性を指摘した。

学童保育を巡っては、これまでの職員配置の基準を緩めて1人体制も容認する改正法が、今国会で成立した。このため、質の低下を招かない担保を求め

「第三者評価」は、国内では安全管理に終始する学童保育もある中で、この指標は学校では引き出せない子ども力を伸ばすための工夫の評価が求められると指摘。「現状で子どもが長時間過ごす場所である学童保育の職員配置などの扱いを緩和して市町村の裁量に任せたい」と、国は質を守るための評価事業に率先して取り組むべきだ。まずチェックリストを作るなどして自己評価から始めるといい。簡略化してでも自治体の義務として進めてほしい」と訴える。

「第三者評価」は、国内では安全管理に終始する学童保育もある中で、この指標は学校では引き出せない子ども力を伸ばすための工夫の評価が求められると指摘。「現状で子どもが長時間過ごす場所である学童保育の職員配置などの扱いを緩和して市町村の裁量に任せたい」と、国は質を守るための評価事業に率先して取り組むべきだ。まずチェックリストを作るなどして自己評価から始めるといい。簡略化してでも自治体の義務として進めてほしい」と訴える。

「ACOB(Aアコバ)」は、県内の福祉サービス事業者が、第三者評価の枠組みを構築し、児童館利用の一部変更して使ったという。三菱UFJの報告書は、第三者評価の枠組みを利用するのに専用の基準を作る必要性を指摘した。